

住民票関係証明書 交付請求書(郵便請求用)

(あて先)

長

年 月 日

請求者	住 所	〒		
	フリガナ			大正・昭和・平成・西暦
	氏 名	(※)	生年月日	年 月 日
	(※) 本人が手書きしない場合は、記名押印してください。			
電話番号 (届間必ず連絡のつくところ) — — —				
どなたの証明書が必要ですか?	<input type="checkbox"/> 請求者本人 <input type="checkbox"/> 本人以外／請求者と <input type="checkbox"/> 同一世帯 <input type="checkbox"/> 別の世帯 ※委任状が必要な場合があります ↗ 氏名 ()			
住 所	<input type="checkbox"/> 請求者と同じ 大津市			
世帯主の氏名				
使用目的等	<input type="checkbox"/> 運転免許 <input type="checkbox"/> 車の登録 <input type="checkbox"/> 車庫証明 <input type="checkbox"/> 扶養 <input type="checkbox"/> 保険 <input type="checkbox"/> 年金 <input type="checkbox"/> 登記 <input type="checkbox"/> 融資 <input type="checkbox"/> 児童扶養手当 <input type="checkbox"/> 入学 <input type="checkbox"/> 就職 <input type="checkbox"/> その他(具体的に) () 提出先【 】			
必要な証明書 および通数 (1通あたりの 手数料)	住民票 (300円)	世帯全員	通	記載が必要な項目にチェックしてください。 ※チェックがなければ全て省略します。
		世帯の一部	通	<input type="checkbox"/> 世帯主・続柄 <input type="checkbox"/> 本籍・筆頭者 <input type="checkbox"/> 履歴 ※ H27年8月17日以降の氏名・住所等の変更履歴です (以下は外国人住民の方のみ選択できます) <input type="checkbox"/> 国籍・地域 <input type="checkbox"/> 在留情報 <input type="checkbox"/> カタカナ表記 (登録がある方のみ) <input type="checkbox"/> 通称履歴 (平成24年7月9日以降の分のみ)
		除票	通	
	住民票 記載 事項 証明書 (300円)	世帯全員	通	上記の項目以外に証明が必要な内容があれば記入して下さい。例: 旧姓△△からの氏名変更がわかるもの ○町口番に住んでいたことがわかるもの
		世帯の一部	通	
			通	
	<用語について> 住民票記載事項証明書…住民票に記載されている一部の事項についてのみ証明するもの。 除票…転出や死亡により、除かれた住民票のこと。平成26年3月31日以前に消除されたものは保存年限経過のため交付できません。			
(連絡事項)				

※裏面の注意書きを必ずお読みください。

住民票の写しや住民票記載事項証明書は、郵送で交付請求ができます。

＜請求に必要なもの＞



①請求書（この用紙です）

請求者の住所（住民登録地）、氏名、生年月日、電話番号は必ず全てご記入ください。

特に電話番号は昼間連絡がつく番号を必ず記入してください。携帯電話、お勤め先でも結構です。
連絡がつかない場合、処理が滞ることがあります。

請求者の氏名について、本人が手書きしない場合は、記名押印してください。



②手数料

手数料は、郵便定額小為替、普通為替または現金（現金書留）を同封してください。切手での取扱いはできません。手数料は市区町村によって異なります。あらかじめ、請求される市区町村へお問い合わせください。大津市の場合はホームページでもご確認いただけます。

※郵便定額小為替、普通為替は、ゆうちょ銀行または郵便局の窓口で購入できます。



③請求者の本人確認書類の写し

請求者の本人確認書類として、マイナンバーカード、自動車運転免許証、健康保険の資格確認書などのコピーを同封してください。（住所や氏名など券面の内容に変更がある場合は、最新の情報を確認できるようにコピーしてください。）



④返信用封筒

・返信先の住所、氏名を記入し、切手を貼ってください。

（お急ぎの場合は、別途速達手数料分の切手も貼ってください。）

・返信先が請求書の住所と異なる場合は、その理由を①の「連絡事項」の欄に明記してください。（例：現在単身赴任中のため、返信用封筒に記載の住所へ返信してほしい等）

入れ忘れがないか再度確認！



＜請求先＞

住民票関係の証明書は、**住民登録のある市区町村**で発行します。

上記請求に必要なもの①～④を同封のうえ、当該市区町村へ送付してください。

大津市に請求する場合は下記へ送付してください。

〒520-8575 大津市役所 戸籍住民課 宛

（※専用郵便番号につき住所記載不要）

＜ご注意＞

- 証明書がお手元に届くまで、1週間程度かかる場合があります。お急ぎの方は、速達をご利用ください。
- 大津市の住民票は、平成27年8月17日付で新住民情報システムの稼動に伴う改正を行っております。平成27年8月16日以前の住所、氏名等の変更履歴を証明するには、改製原住民票が必要となる場合があります。
- 第三者が他人の証明書を請求する場合は、使用目的を詳細に記入し疎明資料を添付してください。
※証明書の種別によっては、請求に応じられません。
※プライバシーの侵害につながるような不当な目的による請求には応じられません。
※偽り、その他不正な手段により交付を受けた場合は、住民基本台帳法第47条の規定により、30万円以下の罰金に処せられます。

ご不明な点につきましては、請求される市区町村または下記へお問い合わせください。

大津市役所 戸籍住民課

〒520-8575 滋賀県大津市御陵町3番1号
TEL 077-528-2731（直通）
E-Mail otsu1115@city.otsu.lg.jp
URL <https://www.city.otsu.lg.jp/>

「古都」大津

大津市は、平成15年10月10日、全国10番目の古都として政令指定されました。今も大津京の文化や伝統が息づき、湖と山々が織りなす雄大な自然環境と多くの歴史的資産に裏付けられたその美しい風土は、市民の誇りであり、また訪れる人々を魅了するものともなっています。